

第 3 回
新市の事務所の位置等検討小委員会
会 議 録

開会 平成16年6月15日(火)

閉会 平成16年6月15日(火)

那賀5町合併協議会

第3回新市の事務所の位置等検討小委員会索引	
付 議 議 件 名	頁 数
1. 開 会	1
2. 委員長挨拶	〃
3. 会議録署名委員の指名	〃
4. 報告事項	
第1回・第2回事務所の位置等検討小委員会主な意見について	2
5. 協議事項	
新市の事務所の位置の選定に関することについて	3
6. その他	7
7. 次回開催日程等について	8
8. 閉会	〃

第3回新市の事務所の位置等検討小委員会会議録

開催年月日	平成16年6月15日(火)		
開催場所	粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室		
開会及び閉会時間	開会 午後1時29分	閉会 午後1時57分	
会議録署名委員	中村 慎司	奥 順司	
議長	山下 忠男		
出席並びに欠席委員 出席 14名 欠席 2名 凡例 出席 × 欠席	委 員 氏 名		出欠
	委員長	山下 忠男	
	副委員長	原 延治	×
	委員	根来 公士	
	委員	木戸 昌明	
	委員	奥 順司	
	委員	服部 一	
	委員	高橋 一正	
	委員	大西 洋太郎	
	委員	東 健兒	
	委員	藤田 佐代子	×
	委員	大森 道夫	
	委員	西平 美和	
	委員	中村 慎司	
	委員	高田 英亮	
	委員	田村 美代子	
委員	堂本 正秀		
合併協議会 事務局	事務局 長	黒田 敏弘	
	事務局 次長	奥谷 敏夫	
	事務局 参与	小島 大	
	総務課 長	栗山 房大	
	調整課 長	狭間 秋友	
	計画課 長	岩坪 純司	
	計画課長補佐	杉本 太	
	調整課長補佐	浅野 徳彦	
	総務課長補佐	半田 雅己	
	総務課長補佐	乾 浩二	
	総務課長補佐	栗本 宗彦	
総務課 係長	中村 健		
会議の経過	別紙のとおり		

<p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>みなさんこんにちは。予定の時間となりましたので、ただ今から第3回新市の事務所の位置等検討小委員会を開催させていただきます。開会にあたりまして委員長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長 (山下忠男)</p>	<p>皆さん大変ご多忙の中でございますが、第3回の当委員会の開催にあたりましてご出席をたまり誠ありがとうございます。本日はお手元にお配りしました議題に沿いましてこれまでの経過報告、そしてできるとすればそれらの集約をした形で今回の委員会を議事進行したいところ思っております。なお、その他の報告事項も2, 3あるようでございますので含めまして議事を進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>どうもありがとうございました。それでは会議の進行につきまして、委員長に議長をお願いいたしたいと思っておりますので、委員長よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>それではお手元の議題に沿いまして、報告事項含めまして議事を進めさせていただきます。まず第一に本日の出席議員は14名でございます。本日の会議は所定により成立をすることを申し伝えます。なお、原委員、藤田委員は都合により欠席の届けをいただいておりますので、あわせて報告をさせていただきます。</p> <p>引き続きまして会議次第第3番の本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきます。貴志川町中村慎司委員、打田町奥順司委員、以上お二人に本日の会議録署名委員をお願いを申し上げます。</p> <p>それでは協議に入りますが、まず報告事項を申したいと思っておりますが、お手元の資料では第1回、第2回事務所の位置等小委員会の意見等について報告がございます。報告することを事務局に用意をさせております。それを含めましてこれまで新市の募集等もございましたので、順を追う意味においてまず新市の募集中間報告ありましたら、触れながらこの検討に一つ入りたいと思っておりますので、その報告事項を一つ事務局からお願いいたします。</p>
<p>事務局 (総務課長補 佐 栗本宗彦)</p>	<p>失礼します。総務課の栗本です。それではまず新市の名称の選定についての中間報告といいますが、報告をさせていただきます。6月1日から公募いたしまして今日で15日間、3分の1過ぎたわけなんですが残りの1ヶ月となりました。それで6月15日現在の状況を報告したいと思います。応募数は744件でございます。男性が412件、女性が332件となっております。約半々ということになっております。町別でい</p>

	<p>いますと、打田町さんが163件、粉河町さんが135件、那賀町が82件、桃山町さんが94件、貴志川町さんが263件。後、その他としまして7件ということになっております。それから年代別にみますと60代が多く216件ございます。70歳代以上で182件となっておりまして、50歳以上で約73パーセントの応募がございます。特に少ないのは20代でありまして26件という風になっております。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>報告はそれで結構ですが、それじゃ議題本来の第1回、第2回の小委員会の新市の市都に関する報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (総務課長補佐 栗本宗彦)</p>	<p>それでは第1回、第2回事務所の位置等検討小委員会の主な意見について報告させていただきます。3ページをご覧ください。第1回、第2回事務所の位置等検討小委員会の主な意見といたしまして、第1回の意見等ということでまとめさせていただいています。ちょっと読ませさせていただきます。新市の事務所の位置については、5町の役場の一カ所に決める必要がある。新庁舎建設については特例債を活用できる10年以内に考えたらいい。新庁舎建設場所へのアクセス等を先に考え、後で新庁舎を建設する。当面5町の役場から本庁を決め残りの4町は支所として住民のサービスの低下にならないような機能を果たしていく。将来10万都市を構想するようなまちづくりを考える必要がある、そうすれば新庁舎は絶対必要である。将来性を見て公平な判断にたち検討する必要がある。当面どうしていくか長期的な視野も考える必要があるので大局的な立場で考えをまとめることが大事。どの方式を採用するかによって事務所の位置が決まってくると考える。本庁方式をとるのであれば、施設、位置、人口構成等の要件により決まってくるのではないかと。地理的、住民の利便性を考えて5町の全体が見えた中で決めるといった考え方から諸条件と照らし合わせて幅広く意見を集約する必要がある。庁舎方式については時間をかけて具体的に検討する。新庁舎建設の場所が決まれば都市計画事業等で利便性を作っていく、今便利だからそこに建てるということでもない。本庁の位置について5町の役場、庁舎を使用しなくてもJAみたいに仮設庁舎での対応も考えられる。庁舎方式について当分の間今の機能を現在のまま残した方がよいのでは。庁舎方式名に関係なく機能を重視して検討する。</p> <p>それから第2回の意見等です。将来10万都市を目指す意気込みでまちづくりを行うためには、合併特例債を利用しての新庁舎の建設が大きな課題である。新庁舎建設となると、庁舎方式については今から本庁方式の集中型にし、体制を整えていく方がよい。新庁舎建設の場所については駐車場の問題、将来計画による人口増等を想定して場所の選定が必要である。大きな将来展望を考えた中で建設時期も含めて、庁舎方式を</p>

議長
(山下忠男)

検討する必要がある。合併の効果である効率性を考えれば本庁方式がよいが、それと同時に住民の利便性とサービスの折り合いをどこでつけるかが庁舎方式の判断になってくる。当面は本庁方式の分散型が適当ではないか。住民サービスの低下にならないような合併が必要であり、新庁舎建設に向けての準備期間として、今の行政をあまり変えなくて取り組んでいける方法がよいのでは。庁舎方式、事務所の位置、新庁舎建設の問題等複雑に関係があるため時間をかけて議論が必要である。以上です。

はい、ありがとうございました。報告についてご意見ございましたら、補足的にご意見をいただければありがたいと思いますが、大体この程度の要約でまとめさせていただいておりますが、どうでしょうか。特別大きな違いもないかと思いますが、はい、ありがとうございます。

全体として総括的なこの意見を集約すべき時期に参っております。第3回の本日としては、この議論は大変重要であります。また住民の立場で本来決めていく中において、様々な意見をいただき、この意見が集約できれば、皆さん方のご心配される問題、また住民に対する説明、責務といいますが、そういう意味で当面この位置の選定が進められるのではないかなとこう思いますが、今日は大体これらの意見をふまえて、現在の本庁方式の集中型にそうした分散を入れた組み合わせといいますが、そういうことで集中方式をとるといふ、本庁方式をとるといふことで、意見をいただいたように思います。従ってその分散型を含めた中で本日その位置を決められればとこう存じるわけです。先般この位置の選定にあたりまして、お手元に距離の問題とか住民の地理的条件とか地勢とか交通、また公共機関、その他色々な立場から検討した図面なり、資料を提出し、また庁舎の面積に対する人員の配置とか、議会とかまた駐車場とか、色々ご意見もいただいております。そういう中で総括的にそうした場所の選定を行いながら、第1回、第2回も出てますような新庁舎の建設等も含めて議論はいただいているわけですが、今回はそれを2つに分類というより分けまして、当面の事務所としてここはどうかということで意見を集約できればありがたいし、また建設にあたってはその他の建設計画、その他他の委員会との関連もありますので、これと平行しながら議論が十分、これは経費のかかることでもありますので、一つそういう二番性ですること、委員長からこういうご提案するのはどうかと思いますが、議論の進め方の意味でお願いをしたいと思っておりますが、いかがでありましょうか。まずご意見をお伺いしたいと思っております。

まだあの当面の事務所でもっと調べたり、調査したり意見しますか。もうどうでしょうか。これは各町、代表でご意見いただきましょうか。

もうできましたら私としてはどなたからでもいい、各町でお一人か二

	<p>人ずつご意見いただけませんか。これは意見ないというわけにもいかない面もありますんで。もう貴志川さんから一つ、お願いできますか。町長言うて。</p>
<p>委員 (中村慎司)</p>	<p>委員長が言われたように、その方向で進めてもうたらええと思います。それと、今ある5つの役場を十分活用していく中で、こないだ面積とか色々な表出していただいていたと思いますが、比較的ゆとりのあるのは貴志川、打田ということになって、中心的な打田さん辺りがもちろん、みんなの意見、別に端でもそれはかまわんわけですけども、そこら十分話し合いの上で方向付けていくのがええんじゃないかなと思います。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。 貴志川の町長さんからご意見いただきました。桃山議長さんどうですか。</p>
<p>委員 (大森道夫)</p>	<p>ただ今議長さんの言われたとおり大体当面は本庁方式そいで分散型っていうのいいと思うんですが、それと特例債っていうのは10年間あるわけでその間に時間かけて、新しい庁舎の場所、位置については決めていく。それまでの間はどっかの庁舎をお借りして進んでいくというのはどうかなと思うんですけども。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>具体的にありましたら、もう遠慮なしにどうぞ。もうこの委員会以外ございませんので。</p>
<p>委員 (大森道夫)</p>	<p>この前の委員会の時にスペースの問題からいうたら打田町さんが一番広いということで、それを一つの場所として将来決めていったらどうですかね、そう思います。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。そいじゃ那賀町さんお願いします。</p>
<p>委員 (東健兒)</p>	<p>大体貴志川さん、桃山さんと同じ意見なんですけれども、前にもちょっと言わせてもらいましたけれども、どっかへともかく今ある庁舎の場所にですね本庁まずは決めて、そこで全部は入り切れれば一番いいんでしょうけども、実際には物理的に無理だとすればやはり本庁方式の分散型っていうのをとらざるをえんのじゃないかなと、そういう風に思うわけです。そうなりますと距離とか時間とかそういうものを考えますと、ほぼ一番近い位置にある、各町からですね一番近いところにある打田町庁舎をまずは本庁に決めさせてもらって、後しかるべき機能を分散すると各町の庁舎に分散するという、そういうやり方が妥当かなと私は思い</p>

<p>議長 (山下忠男) 委員 (服部一)</p>	<p>ます。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。粉河町さん、すいません。</p> <p>じゃあもう代表して私の方から発言します。委員長さんの言うような方向でいいと思います。この色々資料提供していただけてますけども、距離的に見てもどこになってもほぼ変わらんというような状況でありますけども、とりあえず主になる本庁ということになりますと、やはり色々な状況からしまして打田町さんをお願いをしまして、合併特例債の間に将来の計画を立てると、こういうような方向に進まんと機構の問題もあると思いますんで、そこらと事務局あたりで色々また検討していただいて提案してもらったらとのように思います。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。最後に打田町、どうぞ遠慮なしに言うてくださいよ。遠慮なしに。打田さんっていう名前出てますけど、どうぞ一つ。</p>
<p>委員 (根来公士)</p>	<p>4町の皆さんから打田町へということですので、そういうことで打田を数字の上では面積がありますけれども、建物がいくつか集中しているということにすぎないわけですので、やはり中で色々やりくりをせないかんという面も出てくると思いますけれども、そういうことでございますのであれば、大変名誉なことですので謹んでお受けしますというのはなんぞみたいなですけども、そういうことで。ただ私今まであんまり意見を言うてなかったんですが、今那賀町の町長さんの言われる意見と私全く同じでございますして、その方式につきましては、この事務局から示されております本庁方式(分散型)というのは非常にいい案でございますして、これが例えば新しい庁舎になってもそういう方式をですね、維持をしていってもいいんじゃないかっていう風な妙案であるんじゃないかという風に実は思います。分散すれば効率性悪いといいますけれども、独立性のある部分例示されてるとおりではないですけども、独立性のあるそういう部分を各町へ分散することによってですね、ということがこれは発足した後の様子を見た上で、ということになると思うんですけども、そういうことも考えれば、そんな風なこの提案された方式につきまして考えをもっておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。以上です。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>各町からご意見をいただきました。最後になりますけど振興局長どうですか。このご意見については、まあまあ大体意見は一致を見てるような方向になっておりますので、県の立場でというよりも、委員の立場で</p>

<p>委員 (堂本正秀)</p>	<p>いっぺん。県は結構ですから、委員の立場で。</p> <p>今5町様のご意見を聞かさせていただきました。非常に皆さん方それぞれの思いを秘めながらですけども、私としては非常にすばらしい判断かなと思ってございます。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。大体ご意見が出てええ方向の中心のつかつまた利便性、その他資料等見てましても総合的に判断できる位置に皆さん意見をいただきましたことを誠にありがとうございます。そういうことでありますれば、それなりの体制を集中型とこの分散型合わせました具体的なこの事務所の位置の位置づけを今後議論の中でしていかないかんかこう思います。ただ場所決めただけでは、これこの委員会の役は立ちませんので、事務局にそうした意味で今後この本庁方式と分散型と入れる形で打田町の現在の庁舎を利用活用させていただくのにおいて、今までの意見をたくさんいただいたものを集約してどういう風になっていくかっていうことについては、今日は具体的に皆さん詰めるところまでいかんかと思うんで、今日は大体これでよろしいか、この問題は。あんまりこれ以上具体的に言ったところでまたこれ事務局からいっぺん提案をしていただいた資料を出していただいて、そうなればこうなるということ、そしてこういう説明で一つ、住民にしてはどうかちゅうようななんか資料一つお願いします。</p> <p>それでは協議の経過としまして、こうした新市の位置につきまして当面合併にあたります位置を打田町の現在の役場庁舎を利用活用させていただくということで、皆さんの小委員会としてのご意見をまとめさせていただいてよろしございますか。</p> <p>「はい。」の声あり。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございます。それではそういう形でどうぞ皆さんよろしくお願いをいたします。その他の関連する資料は次回に提示して説明させていただきます。小委員会の役目としては、新市計画の建設計画等のからみもございませぬ新市の建設の問題が大きな議題になるし、また今後の中心市営の運営にあたって大事な問題で、これは非常に大事な問題であります。これは改めて次回に一つ議論をできるようにこれは財政の問題、それから新市建設計画の問題そうした問題がからんでまいりますので、しかし小委員会では皆さんの意見ではそうした計画を盛り込んだ新市の庁舎というものをやっぱり避けて通れないというご意見もいただいておりますので、結論でなくても、議論だけはしっかり一つさせていただく期間、時間をもたれるかかこう思います。それについて今後の</p>

<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>進め方ではございますが、それぞれ各委員さんにおきまして研究をいただき、次回に一つご検討いただくような材料なり、また資料なり考え方をまた新しい他の市町村の合併の事例等も含めまして一つ検討いただければありがたいと思いますので。どうでございますでしょうか、この議論については、もう少ししましょうか、まあそのくらいで次回に議論をするということによろしございますか。</p> <p>「はい。」の声あり。</p> <p>そうですか、はい、ありがとうございます。新市の本庁の庁舎建設については改めてこの小委員会で相談をさせていただくと、そして本協議会に提案すべき所は提案させていただくということで、議論をさせていただくといたしたいと思いますのでご了解下さい。</p> <p>予定しました今回の小委員会についてはそういうことでさせていただきます。その他の方で事務局からございましたら一つお願いいたします。</p>
<p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>事務局の方からちょっと時間をいただきまして、此の間、実は前回の5月の17日のこの小委員会で田村委員の方からご指摘のありました、指導主事につきまして少し私の方からご説明申し上げたいと思います。まず指導主事の職務でございますが、学校における教育課程、また学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事するということとされていまして、教育長の指揮監督の下に教育委員会の指導機能に関する教育長の職務を補助することでありまして、学校の校長、或いは教頭に対して指導助言するだけではなく、教育委員会の権限に属する専門的事項に関連する全ての事務に従事すると、そういう職務でございます。具体的には指導計画の検討、改善、それから教育課程の研究調査、それから教科書の採択でありますとか、教材の取り扱い、それから教育関係職員の研修計画等について専門的な見地から意見を述べ、判断の資料を提供するとそういうことでございます。</p> <p>それから今現在平成16年度の配置状況でございますが、那賀郡にしましては那賀地方教育事務所に今4名、それから粉河町と貴志川町にそれぞれ1名配置されてございます。また県内の他の市の例を挙げますと、橋本市が3名、それから海南市3名、それから田辺市の教育委員会にも4名、和歌山市はちなみに15名ございます。その配置の基準でございますが、明確な配置基準っていうのはございません。各市町村の児童、生徒数あるいは、学校数等にそれを勘案しまして定数をそれぞれ決定しているという状況だそうでございます。</p> <p>それから今後の対応でございますが、此の間、ご指摘あったんですけど、今後の対応でございますが平成16年度で那賀地方教育事務所が廃</p>

	<p>止されることとなっています。これは那賀5町の合併に関係なく、県の行政改革の一環として組織のスリム化を図るとそういうものでございます。従いまして平成17年度からは町の教育委員会に指導主事の設置というのが必要になって参りますが、今現在県の教育委員会といたしまして、激変緩和の措置として、一定期間については県の教育委員会の本庁内に指導主事をおいて、那賀管内をカバーするという方法、あるいは県費で各町に指導主事を派遣するとそういう方法等、対応策を今検討中ということでございます。いずれにいたしましても各町の教育委員会の方から県の教育委員会に対しまして平成16年度の早い時期に平成17年度における指導主事配置の強い要請が必要かと思われま。以上報告いたします。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい、ありがとうございました。その他でご意見ございませんか。事務局他に今後のことで予定なり、いいですね。各委員さん他にございませんか。これぐらいでよろしいか今日はの所はこのぐらいでよろしいですか。はい。それでは予定しました議題については一応結果をふまえて議論をいただきました。皆さん方のご協力に感謝申し上げます。本日はこれで閉会をさしていただいてよろしいですか。はい。それではこれで閉会をさせていただきます、ありがとうございました。はい、次回日程言うてください。</p>
<p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>次回の日程でございますが、この間確認いただいた分でございます、平成16年7月20日の火曜日、午後1時30分からこの会場におきまして開催いたしたいと事務局では考えております。よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>議長 (山下忠男)</p>	<p>はい。わかりました、ありがとうございました。</p>

